様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月 ２９ 日現在

機関番号：３２６２９
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2018～2022
課題番号：１８Ｋ０１１７６

研究課題名（和文）国内避難民となった先住民のライフヒストリーからみる平和構築と植民地主義の関係

研究課題名（英文）Colonialism and Peacebuilding : Focusing on the oral life histories of Indigenous People as Internally Displaced People

研究代表者
細谷　広美（Hosoya, Hiromi）

成蹊大学・文学部・教授

研究者番号：８０２８８６８８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、ペルーの国内武力紛争中に国内避難民となった先住民のライフヒストリーを調査、記録し、研究するものである。
　植民地主義の影響のもと、辺境に住む先住民の間では紛争時にはまだ国民統合が進んでいなかった。このため、反政府組織及び政府軍の侵入、大規模な虐殺、国内避難民となり都市部へ流入した経験は、国家や国際社会といった非先住民世界との異文化接触を意味していた。本研究は、紛争及び平和構築のプロセスにおいて、先住民が非先住民世界をどのように理解、解釈し、それに基づいてどのように行動したかを調査し、平和構築の実践と研究において、「犠牲者」として主体化された先住民のエージェンシーを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
移行期正義のメカニズムとしての真実和解委員会の設置は、冷戦前後に南米から広がった。ペルー真実和解委員会は、国内紛争における先住民の犠牲の大きさを明らかにしている。識字率が低い先住民地域での調査では、オーラルヒストリーとしての証言の収集が重要な役割を果たした。しかし、紛争にはプリーモ・レーヴィのいう「灰色の領域」が存在し、犠牲者と加害者はヤヌスのように入れ替わる。それ故、本研究ではライフヒストリーを調査することで、先住民を「犠牲者」に還元することなく、そのエージェンシーを論じ学問的貢献をした。さらに、本研究は平和構築に従事する現地の研究者や実務家に影響を与えてきているという社会的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to record and examine the oral life histories of indigenous peoples who had become internally displaced persons during the internal armed conflict in Peru.
　For the indigenous peoples, who were far from being nationally integrated and did not yet have a national identity, the internal armed conflict and the displacement to urban areas meant an intercultural contact with the non-indigenous world, that is, the state and the international community, in such a specific context.
　In light of this interculturality, this study analyzes how the indigenous peoples understood and interpreted the non-indigenous world, and how they acted and behaved during the conflict and the peace-building process based on this interpretation. By doing so, this study considered the agency of the indigenous peoples who are subjectified as “victims” in peacebuilding, in practice and in study.

研究分野：文化人類学

キーワード：先住民/先住民族　植民地主義　オーラルヒストリー　平和構築　アンデス　ペルー　エージェンシー　真実和解委員会

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

1.　研究開始当初の背景

ペルーでは 1980 年に毛沢東系の反政府組織「ペルー共産党―センデロ・ルミノソ（輝ける道）」（El Partido Comunista del Perú - Sendero Luminoso :PCP-SL）が、アンデス山岳部の先住民地域で武装闘争を開始し国内紛争がはじまった。これを受け、政府が非常事態宣言地域に政府軍を派遣したことで、反政府組織と政府軍双方による、住民を巻き込んだ大規模な虐殺が展開した。さらに、後に日本大使公邸占拠事件を引き起こした労働組合を母体とするトゥパック・アマル革命運動(MRTA)も武装闘争を開始し、国家の大半が非常事態宣言地域と化した。移行期正義と関連して 1980 年から 2000 年に起こった暴力や人権侵害を調査したペルー真実和解委員会(Comisión de la Verdad y Reconciliación :CVR)は、この間の死者・行方不明者数が 69,286 人、このうち 75%以上が先住民言語の話者であったと推計している。

PCP-SL と反政府組織鎮圧のために派遣された国家機関（政府軍、警察）双方による大規模な虐殺が起こるなか、多くの先住民が国内避難民として都市部に流入した。注目すべきは、PCP-SL が武装闘争を開始した当時のペルーでは、国民統合がまだ十分進んでいず、国家の中心から遠く離れた辺境のアンデス地域に住む先住民の人々の間には、ナショナル・アイデンティティが浸透していなかったという点である。先住民の人々にとっては、国家の世界や、先住民がミスティ（misti）と称する非先住民の世界は異文化であった。

このため、本研究では国内避難民となった先住民のライフヒストリーを調査研究することを通じて、紛争及び平和構築のプロセスで先住民の人々がどのような経験をしたかということについて、異文化接触という観点を導入して検討することに着目した。

2.　研究の目的

本研究は、紛争において国内避難民となった先住民の人々のライフヒストリーを調査研究することを通じて、犠牲者として主体化されてきた人々のエージェンシーに注目し、紛争及び平和構築研究に新たな理論的視座を提供することを目的としている。

ライフヒストリーを調査するのは、（１）紛争及び平和構築のプロセスを、紛争以前との連続性のなかに位置づけ明らかにする。（２）国民統合が浸透していない段階で起こった紛争及びその後の平和構築プロセスが、先住民世界と非先住民の世界の異文化接触であったという、従来研究では見落とされてきた点に注目し、先住民の人々が異文化をどのように理解、解釈、翻訳し、それに基づきどのように行動してきたかを明らかにするためである。

３．　研究の方法

日本及びペルーで文献研究をするとともに、ペルーでフィールドワークを実施した。

1980 年に始まったペルーの国内紛争では、村自体が消滅した例もあり、多くの先住民が国内避難民となって山岳部の都市や首都リマに流入した。フジモリ政権下の 1992 年に PCP-SL のリ

ーダーのアビマエル・グスマンが逮捕され、国家の帰還支援プログラムがはじまると、同プログラムや NGO の支援を受け、国内避難民たちが故郷の村に戻り村の再建がはじまった。他方で、村に帰還することを拒否し、都市部に残った人々も少なくなかった。このようなことから調査では、山岳部アンデス地域の先住民村で故郷に帰還した国内避難民にインタビューをするとともに、都市部で、帰還せずに都市にとどまった国内避難民にインタビュー調査を実施した。ライフヒストリーの調査においては、紛争がはじまる以前の村での暮らしをきくことからはじめ、紛争時代、そして紛争後の平和構築のプロセスから現在にいたるまでの聞き取り調査をして記録した。

アンデス高地の先住民の多くはケチュア語を母語としているため、ケチュア語が堪能な調査助手を雇用した。さらに、ケチュア語の知識が豊富なケチュア語教師に、ケチュア語の文字起こし及びスペイン語への翻訳を依頼した。先住民言語ケチュア語は、標準ケチュア語が確立していず、地域によって多様であるだけでなく、紛争というコンテクストの中で独自の表現が新たに生まれている。このため、ケチュア語の文字起こしをする作業から依頼することで、スペイン語への翻訳との対応を細かくチェックし、議論を重ねてインフォーマントのナレーションの理解、翻訳の精度を高めた。

また、紛争時代の人権侵害を記憶するためにペルーの首都に建設された国立の記憶の博物館「記憶の場、寛容、社会的包摂博物館(El Lugar de la Memoria, la Tolerancia y la Inclusión Social :LUM) 」で、アーカイブを調査するとともに、紛争時代がどのように理解され、表象され、歴史化され、記憶化されているかを調査した。山岳部アンデス地域の家族を中心に組織された「ペルー誘拐、拉致、行方不明者の全国家族会」（Asociación Nacional de Familiares de Secuestrados, Detenidos y Desaparecidos del Perú :ANFASEP）が、アヤクチョ県に建設した記憶の博物館でも調査を実施した。

途中、新型コロナウイルス感染拡大のために、海外調査を実施することができなくなったため、最終年度の調査を２年間延長した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大は、紛争後の平和構築プロセスで十分取り組まれることがなかった植民地主義や、人種と結びついた経済格差、国内の分断を顕在化させたため、パンデミック前とパンデミック後に調査できたことの意義は大きかった。

４． 研究成果

（１）先住民の人々と国家との関係は、軍事政権下の「ペルー革命」で実施された農地改革が転換点となっていた。農地改革は、大土地所有者の土地を農民共同体（Comunidad Campesina）のものとしたが、その際に、「インディオ共同体」という名称 は、「インディオ」が差別的な名称であることから（スペイン語では先住民は indio ではなく indígena)、「農民」（campesino）に改められた。これにより、伝統的な宗教的政治的権威組織であるバラヨック（varayoq）にかわって、選挙を通じて選出される村長を中心とする農民共同体組織が導入された。急進的な農地改革の推進は、一方で、それまで大土地所有者が管理していた土地を、管理経験のない先住民の手にい

きなり譲渡することになった。このことは、村民の間に土地利用や所有をめぐる不満や嫉妬、それに基づくコンフリクトを引き起こした。調査から、農地改革によって地域の権力者であった大土地所有者が去ったことによる権力の空洞化と、村落内のコンフリクトが、反政府組織 PCP-SL の先住民地域への侵入を容易にしたことが明らかになった。

（２）真実和解委員会の調査時点では、紛争中に起こった先住民地域での虐殺は、国内でほとんど知られていなかった。このため、先住民の犠牲を明らかにすることは委員会の優先事項だった。しかしながら、紛争においては、プリーモ・レーヴィが指摘したように「グレーゾーン（灰色の領域）」が存在する。紛争の過程では、誰もが加害者や被害者になる可能性があり、ある時点で被害者であった人々が別の時点では加害者になっているということが往々にして起こる。これに対し、証言の収集は、一連のシークエンスの特定シーンにおけるナレーションを切り取って記録される 。被害者＝犠牲者として証言する人々が、自らの加害経験を語らないことは、真実和解委員会の国内紛争の調査に限界をもたらしてきた。このようなことから、本研究ではライフヒストリーを調査することで、「犠牲者化」されてきた人々のエージェンシーに注目し、紛争及び平和構築に新たな視座を提供した。

PCP-SL は先住民地域で「人民学校」を展開し組織化を推進したため、若年層を中心に先住民の一部も PCP-SL に参加しており、同じ村の人々を殺害している。他方で、非常事態宣言地域に政府軍が派遣されてからは、村人が集団で村落内の PCP-SL のメンバーをリンチ殺害するということも起こっている。また、アンデスの先住民＝農民が国内紛争に関わった背景には、政治的イデオロギーによる闘争というよりは、家畜や土地所有をめぐる村落内のコンフリクトや嫉妬が関与している例が少なくなかったことが判明した。

（３）本研究を通じて、真実和解委員会における「真実」及び「真実を明らかにする」ことのもつ多義性が明らかになった。真実和解委員会は「真実」を明らかにするために、先住民地域で証言の収集を実施した。しかし、国内紛争に「巻き込まれ」、村落内及び村落間で村民同志の殺害がおこなわれた先住民地域のマイクロポリティクスに焦点をあてた場合、「真実」を明らかにすることは、必ずしも「正義」や「平和構築」に貢献するわけではない。紛争中は親族間でも PCP-SL に参加した人々と、反 PCP-SL の人々に分かれ殺害がおこなわれた。たとえ当事者が死亡していても、その家族は村落内でともに暮らしている。このため、真実和解委員会が先住民村で「犠牲者」の証言を収集し、「真実」を明らかにしようとしたことは、紛争後も同じ村で暮らす人々の生活を脅かし、禍根を残しかねない危うさをはらんでいた。村には村民間である程度共有された記憶が存在する。暴力の記憶を活性化させないことは、村という「場」を共有し共に生活を続けるための人々の知恵でもある。真実和解委員会やその関係者が記録し公表した「犠牲者」が、必ずしも村の人々が認識する「犠牲者」とは一致していず、むしろ「加害者」であったケースもみられる。それ故、権力の不均衡をともなう外部からの介入で、「犠牲者」の証言を収集し、断片的に記録しアーカイブすることは、新たな植民地主義的暴力にもなりうる。

（４）PCP-SL と政府軍による虐殺が拡大することで、国内避難民として都市部に流入した人々は、人種差別に直面し、非先住民の空間である都市に入ることはできず、都市周辺部にスクオッ

ターとして住みつき、政府機関や NGO 等の支援を受けながら地方自治体と交渉し、生活基盤を築いていった。本研究はこれらのプロセス及び経験をイーミックな視点から明らかにした。

（５）新型コロナウイルスの感染拡大により、ペルー政府は比較的早期の段階で非常事態宣言をした。しかし、ステイホームが可能だったのは限られた層であった。国内避難民の人々とその家族が住む都市の貧困地区の人々は、日雇いやインフォ―マルセクターで働いているため、外出を禁止されることは、収入を絶たれることを意味しており、飢餓と水不足に襲われた。貧困層には医療サービスも届かず、新型コロナウイルスへの感染によるペルーの人口当たりの死者数は世界最大となった。このため、国内避難民の家族の多くが、公共の交通機関が止まるなか幼い子どもを連れて何百キロもの道を徒歩で故郷の村へ帰還しようとした。パンデミックは、人種主義や極端な経済格差などの社会的分断が継続していることを顕在化させた。

（６）具体的な成果としては、本研究成果を書籍や論文として出版、刊行するとともに、国内外の学会で発表をした。また、講演会、先住民アーティストの帰還を扱ったホンマタカシ氏（東京オリンピックのポスター制作）のドキュメンタリー映画上映と座談会、先住民と紛争の記憶を扱った海外監督によるドキュメンタリー映画の上映、ソーシャリー・エンゲージド・アートに取り組んできているペルーの劇団「ユヤチカニ」を招いての講演と公演、映画祭や展覧会の支援を通じて研究成果の社会的還元にも努めた。

現地の研究者、NGO をはじめとする実務家、アクティビストと交流し本研究の成果を伝えた。なかでも、真実和解委員会 20 周年にあたる 2023 年にペルーの国立の記憶の博物館（LUM）から刊行される雑誌に、本研究の成果をもとにしたスペイン語の論文を寄稿した。

（７）今後の課題：ペルーの先住民人口は、20 世紀半ばには全人口の約半数を占めていた。しかし、現在の人口割合は４分の１以下となっている。この背景には、紛争中に多くの先住民が国内避難民として都市部に移入したことが関係していると考えられる。都市に移住した山岳部アンデス地域の先住民の第２世代、第３世代は、先住民というアイデンティティをもつことなく、先住民言語や文化を失うケースが多い。このため、自己申告、すなわちセルフ・アイデンティティを基盤に統計をとる国勢調査では、都市部に移住した先住民は、「先住民」としてカウントされない。

セルフ・アイデンティティは、国際連合でも先住民分類の基盤になっているが、実際にはペルーの事例のように複雑な問題をはらんでいる。フランツ・ファノンが植民地主義の内面化を黒人において論じたのと同様に、先住民の人々も各国家や国際社会の先住民をめぐる分類の基準を内面化する。他方で、国際社会における先住民運動や先住民文化の見直しや評価の高まりを受け、都市に流入した国内避難民の第２世代、第３世代が自らを先住民として規定することなく、新たに先住民言語や文化を学ぶという現象が生じている。スマートフォン・ネイティヴ世代の彼らは、ソーシャル・メディアを活用し地域や国境を越え発信をし、新たなつながりを生み出している。このため、自らを先住民として自己規定しない「先住民」を含む新たな「先住民性」をめぐる研究が必要になっている。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計3件（うち査読付論文　2件／うち国際共著　2件／うちオープンアクセス　3件）

１．著者名 Hiromi Hosoya	４．巻 46-47
２．論文標題 Jose Maria Arguedas y el manejo del lenguaje en el mundo religioso de los Andes	５．発行年 2021年
３．雑誌名 Pacarina del Sur: Revista de Pensamiento Critico Latinoamericano	６．最初と最後の頁 158-171
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

１．著者名 細谷広美	４．巻 第56号
２．論文標題 「バルガス・リョサ委員会」と先住民のその後―ウチュラハイ事件の裁判とオーラル・ヒストリー	５．発行年 2021年
３．雑誌名 成蹊大学文学部紀要	６．最初と最後の頁 145-199
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 Hiromi Hosoya	４．巻 4
２．論文標題 Afectacion de testimonios y jerarquia a de victimas: los sucesos de Uchuraccay como “zona de contacto”	５．発行年 2023年
３．雑誌名 Memoria	６．最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕　計11件（うち招待講演　0件／うち国際学会　5件）

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 ラテンアメリカで先住民に「なること（becoming）」：ポピュラー・カルチャーとアンデスの「先住民」
３．学会等名 日本文化人類学会
４．発表年 2022年

１．発表者名 Hiromi Hosoya
２．発表標題 Archive, testimony, and truth: the treatment of names in the formation of public memory from the perspective of Andean communities
３．学会等名 Latin American Studies Association（国際学会）
４．発表年 2022年

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 紛争「後」の先住民コミュニティにおける「真実」とリアリティ：バルガス＝リョサ委員会後のウチュラハイ村
３．学会等名 日本ラテンアメリカ学会
４．発表年 2021年

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 ドキュメンタリー作品（Te saludan los Cabitos, Nada queda sino nuestra ternura)上映と解説
３．学会等名 日本ラテンアメリカ学会（東日本部会）（国際学会）
４．発表年 2021年

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 紛争後の「場」を生きることの人類学 ー「真実」とリアリティをめぐる試論ー
３．学会等名 日本文化人類学会
４．発表年 2020年

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 Sebastien Jallade監督NADA QUEDA SINO NUESTRA TERNURA紹介・オンライン上映
３．学会等名 アンデス・アマゾン学会（国際学会）
４．発表年 2020年

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 人権ディスコースとアート ：暴力の記録、記憶、「証言」と表現
３．学会等名 日本文化人類学会
４．発表年 2019年

１．発表者名 Hiromi Hosoya
２．発表標題 New Quasi-Colonial Cultural Power in the Name of Human Rights: The Trajectory of an Indigenous Retablo Artist
３．学会等名 American Anthropological Association（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 紛争後の 「場」を生きることの人類学:「真実」とリアリティをめぐる試論
３．学会等名 日本文化人類学会
４．発表年 2020年

１．発表者名 Hiromi Hosoya
２．発表標題 Globalizing Human Rights and Transitional Justice: Indigenous People in the Andes-Peru and Peace-building Process
３．学会等名 Latin American Studies Association（国際学会）
４．発表年 2018年

１．発表者名 細谷広美
２．発表標題 浮遊する「真実」たち：ペルーウチュラハイ村事件と多層的現実
３．学会等名 アンデス・アマゾン学会
４．発表年 2018年

〔図書〕　計3件

１．著者名 ラテンアメリカ文化事典編集委員会（細谷広美）	４．発行年 2021年
２．出版社 丸善書店	５．総ページ数 741
３．書名 ラテンアメリカ文化事典	

１．著者名 吉川恵美子、ミゲル・ルビオ・サパタ、細谷広美	４．発行年 2020年
２．出版社 上智大学イベロアメリカ研究所	５．総ページ数 63
３．書名 ペルーの平和構築プロセスに演劇はどのようにかかわったか	

１．著者名 細谷広美、佐藤義明編著	４．発行年 2019年
２．出版社 昭和堂	５．総ページ数 351
３．書名 グローバル化する〈正義〉の人類学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

ラテンアメリカ・レクチャーシリーズ⑦「ペルーの平和構築プロセスに演劇はどのようにかかわったか」（2019）
https://dept.sophia.ac.jp/is/ibero/lecture
「ルートの民族誌：アンデスと秩父をつなぐ旅と音」(2019)
https://www.seikei.ac.jp/university/events/assets/events_20191109.pdf
「ペルー映画祭」（2021）
https://www.seikei.ac.jp/university/news_topics/2021/11617.html

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計1件

国際研究集会 「廃墟における主権――ペルー・アンデス内戦後の死をめぐる権力、統治性、民衆」	開催年 2019年～2019年

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関